富里市農業災害対策資金利子補給補助金交付要綱

(令和元年12月19日告示第67号)

改正 令和5年3月14日告示第30号

(趣旨)

第1条 市長は、災害により被害を受けた農業者(以下「被害農業者」という。) の経営の安定を図るため、融資機関が被害農業者に対し、農業経営の安定又は施設の復旧のために要する資金を貸し付けた場合において、当該融資機関に対し、富里市補助金等交付規則(平成19年規則第10号。以下「規則」という。)、千葉県農業災害対策利子補給費補助金交付要綱及びこの要綱に基づき、予算の範囲内で利子補給補助金(以下「補助金」という。)を交付する。

(対象となる災害、事業の種目、経費及び利子補給率等)

第2条 補助金の交付対象となる災害、事業の種目、経費、利子補給率及び補 給期間は、別表のとおりとする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、毎年1月1日から12月31日までの期間における災害ごとに算出した融資平均残高(計算期間中の毎日の最高残高(延滞額を除く。)の総和を365で除した金額)に、別表に規定する利子補給率を用いて計算した金額の合計額とする。

(利子補給事業の承認)

- 第4条 融資機関は、市長が定める日までに富里市農業災害対策資金利子補給 承認申請書(別記第1号様式)を市長に提出し、承認を受けなければならな い。
- 2 市長は、前項の申請書の提出を受けたときは、速やかに内容を審査し、適当と認められる場合は、申請書の提出を受けた日から30日以内に富里市農業災害対策資金利子補給承認書(別記第2号様式)により通知するものとする。

(交付申請及び実績報告)

第5条 融資機関は、市長が定める日までに富里市農業災害対策資金利子補給 補助金交付申請書及び実績報告書(別記第3号様式)を市長に提出しなけれ ばならない。

(交付の決定及び交付確定)

第6条 市長は、前条に規定する交付申請及び実績報告があった場合は、速や

かに内容を審査し、適当と認められる場合は、規則第8条及び第16条の規定により融資機関に通知するものとする。

(補助金の請求)

第7条 融資機関は、規則第18条の規定により補助金を請求しようとすると きは、富里市農業災害対策資金利子補給補助金交付請求書(別記第4号様式) を市長に提出しなければならない。

(補助金の打切り又は返還)

第8条 市長は、被害農業者がその借入金をその目的に反して使用したとき、 又は市と利子補給契約を結んだ融資機関が当該契約事項に違反したときは、 交付すべき補助金の全部若しくは一部を交付せず、又は既に交付した補助金 の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附則

(施行期日等)

1 この告示は、公示の日から施行し、令和2年度分の予算に係る補助金から 適用する。

(失効)

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

附 則(令和5年3月14日告示第30号)

この告示は、公示の日から施行する。ただし、第34条の規定は、令和5年 4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

災害	種目	経費	補給率	補給期間		
令和元年9月	経営安定資	被害農業者	0.675%	7年		
9日の台風1	金	の経営の安				
5号、令和元		定のために				
年10月12		要する資金				
日の台風19						
号及び令和元						
年10月25	施設復旧資	被害農業者	0.675%	8年(据置き2年)		
日の大雨	金	の施設の復				
		旧のために				
		要する資金				

別記

第1号様式(第4条関係)

富里市農業災害対策資金利子補給補助金承認申請書

年 月 日

富里市長様

住所名称代表者名

ED

富里市農業災害対策資金利子補給補助金交付要綱第4条第1項の規定により下 記のとおり貸付したいので、利子補給の承認を申請します。

記

貸付条件

貸	付	金	額				円		
貸	付	利	率						
貸	付 金	の使	途						
貸	付予员	至年月	日		年		月	日	
				第1回	年	月	日		円
				第2回	年	月	日		円
				第3回	年	月	日		円
償	還	方	法	第4回	年	月	日	円	
頂	坯	Л	伝	第5回	年	月	日		円
				第6回	年	月	日		円
				第7回	年	月	日		円
				第8回	年	月	日		円

第号年月

様

富里市長

富里市農業災害対策資金利子補給承認書

年 月 日付けで申請のあった、富里市農業災害対策資金利子補給承認申請については、富里市農業災害対策資金利子補給補助金交付要綱第4条第2項の規定により承認します。

貸	付	金	Ø	使	途	貸	付	金	額	貸	付	利	率

第3号様式(第5条関係)

富里市農業災害対策資金利子補給補助金交付申請書及び実績報告書

年 月 日

(EII)

富里市長様

住 所名 称代表者名

年度において、富里市農業災害対策利子補給補助金の交付を受けたいので、富里市補助金等交付規則第5条及び第15条並びに富里市農業災害対策資金利子補給補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり交付を申請し、及び実績を報告します。

記

1 承認年月日及び番号

年月日付け第号年月日付け第号

- 2 補助金の額 円
- 3 利子補給の実績 別紙のとおり

別紙 利子補給計画(実績)

事業種目災害名	当初件数	貸付金額	年月日	期融資	首	期中貸付額	1 3	期中償還額	利子補給 対象残高 A	貸付期間	日数 B	積数 A×B	融資平均残高 (積数÷365) C	利子 補給率 D	利子 補助額 C×D
				=	千円 千円			千円	千円		目	千円	円	%	円
合 計															

備考

- 1 事業種目別に小計を入れること。
- 2 期首融資残高は、1月1日の残高とすること。
- 3 利子補給対象残高の最終残高は、12月31日の残高とすること。
- 4 融資平均残高は、計算期間中の毎日の合計額の総和(積数)を365で除して得た額(1円未満切捨て)を記入すること。
- 5 貸付期間欄は、融資残高の移動ごとに最高融資残高の等しい日をまとめて、その期間を記入すること。

第4号様式(第7条関係)

富里市農業災害対策資金利子補給補助金交付請求書

年 月 日

富里市長様

住 所

名 称

代表者名

EI

年 月 日付け 第 号により額の確定のあった富里市 農業災害対策資金利子補給補助金について、富里市補助金等交付規則第18条及 び富里市農業災害対策資金利子補給補助金交付要綱第7条の規定により、次の とおり交付を請求します。

交付請求額

円